

原規規発第 1911121 号  
令和元年 11 月 12 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげんにおいて用  
いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の確認（第 1 回）について

令和元年 6 月 11 日付け令 01 原機(ふ)030(令和元年 8 月 2 日付け令 01 原機(ふ)  
099 をもって一部補正) をもって申請のあった標記の件については、核原料物質、核燃  
料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和 32 年法律第 166 号) 第 61 条の 2 第 1 項  
の規定に基づき確認しました。